

分任契約担当官
陸上自衛隊石垣駐屯地
第445会計隊長 佐藤 俊

第445会計隊におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備 考
4	子宮がん検診ほか4件	石垣駐屯地	8.4.1～9.3.31	8.2.12	8.2.26 0900	8.2.26 0900	無	
		以下余白						

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先
〒 907-0003
住 所 沖縄県石垣市平得1273-404
部隊名 陸上自衛隊石垣駐屯地第445会計隊 契約班 担当：渡邊（内線：343）
連絡先 TEL：0980-98-0008
FAX：0980-82-1145

見積依頼書

分任契約担当官
陸上自衛隊石垣駐屯地
第445会計隊長 佐藤 俊

以下のとおり見積を依頼します。

1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
6S8R1WT00080	6SYK1C60006 0001						
品名 または 件名							
子宮がん検診 ほか4件							
部品番号 または 規格							
子宮頸部細胞診							
使用器材名							
予定数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
20.00	PS						
納地または工事場所				引渡場所			
陸上自衛隊 石垣駐屯地				石垣駐屯地業務隊 衛生科			
搬入場所				納期または工期			
医務室 木村1曹 (583)				令和8年4月1日(水)～令和9年3月31日(水)			

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計隊事務室

3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：実施しない。

提出日時場所：令和8年2月26日(木) 9時00分 会計隊 事務室

4 決定方式及び契約方式

決定方式：単価 契約方式：随意契約

5 注意事項

(1) 実施要領について

オープンカウンター方式実施要領による。

(2) オープンカウンター方式件名リストの提示場所：陸上自衛隊 西部方面隊ホームページ (<http://www.mod.go.jp/gsdw/wae>)・陸上自衛隊石垣駐屯地

(3) 契約条項及び入札参加者心得を示す場所：陸上自衛隊 石垣駐屯地第445会計隊・西部方面隊ホームページ・商工会議所

(4) 落札決定方法：単価(年間の予定総価)による。

年間の予定総価(各品目の予定数量×単価の予定合計額)が予定価格の制限の範囲内の最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(5) 契約書等作成：契約書の作成の可否については落札者にその都度連絡する。作成する場合には、落札決定後「駐屯地用標準契約(請)書」の様式により作成する。

なお、契約締結は、本案件に係る令和8年度予算が成立することを条件とする。

(6) その他

申し込みがあった者については、市場価格の調査を実施しますので、ご協力をお願いいたします。

(7) 問い合わせ先

〒907-0003 沖縄県石垣市宇平得1273番404

陸上自衛隊石垣駐屯地

TEL 0980-98-0008

FAX 0980-82-1145 (直通)

オープンカウンターに関する事項：第445会計隊契約班 渡邊 内線343

仕様書に関する事項：石垣駐屯地業務隊衛生科 木村 内線(583)

仕 様 書

物品番号		仕様書番号	第1号
胃がん検診業務	作成年月日	令和8年2月4日	
	作成部隊等名	石垣駐屯地業務隊衛生科	
	作成者	1等陸曹 木村 昌博	
<p>1 総 則</p> <p>この仕様書は、陸上自衛隊石垣駐屯地医務室が実施する胃がん検診業務について規定する。</p> <p>2 胃がん検診の項目</p> <p>(1) 胃部X線</p> <p>(2) 胃部内視鏡</p> <p>(3) 胃部X線には内科診療、血圧及び身体測定を、胃部内視鏡には内科診療、鎮静剤、血圧及び身体測定を含めるものとする。</p> <p>3 胃がん検診に関する要求事項</p> <p>(1) 胃がん検診に関する要求は、発注書を用いて行う。</p> <p>(2) 胃がん検診は、請負業者の施設において実施する。</p> <p>(3) 胃がん検診に関する請求は、1月ごととし当月分を翌月15日までに官側に送付するものとする。</p> <p>(4) 胃がん検診結果については、検診受験者本人ではなく、官側に送付するものとする。</p> <p>(5) 胃がん検診の細部に関する不明な点が生じた場合は、その都度官側に通知し指示を仰ぐものとする。</p> <p>4 期 間</p> <p>令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>5 監督・検査等</p> <p>監督及び検査については、契約担当者が定める監督・検査実施要領による。</p> <p>6 その他</p> <p>請負業者は本仕様書に関して疑義が生じた場合は、その都度官側と協議するものとする。</p>			